

平成18年5月25日

第20号

素流協 News

平成18年5月25日発行・発行所 岩手県素材流通協同組合 盛岡市菜園1丁目3-6 電話 019(652)7227 / FAX 019(654)8533

平成18年度県産材利用拡大 推進事業の概要

はじめに

岩手県素材流通協同組合は、創立以来4年目を迎えたが、平成14年8月、任意団体「岩手県素材流通機構」を設立したのを嚆矢として、平成15年4月には「岩手県素材流通協同組合」として法人化を図つて現在に至っている。その間、この組織の事業目的には、創立時の設立趣意書の中で述べているように、「林業生産活動のうち素材生産事業が低迷している原因は幾つもありますが、その一つとして間伐等の森林整備作業の過程で発生する小径材や素材生産事業から産出される小径材・短尺材等の用途が限られていることや低価格であること等から、販売経路に乗りづらく山元に残材として放置されたといった現象が随所に見られる」とによつても明らかであります。

この販売不振という現象は、とりわけ、カラマツ・アカマツの小径材・短尺材やスギの低資材に顕著であることから、これらの素材を中心にして、県下で生産される素材の販路を開拓し、流通・運搬コストを可能な限り縮減することによって、素材生産事業を活発にして資源の有効活用を図る仕組みを構築することが喫緊の課題であります。』

この組織の事業目的には、創立時の設立趣意書の中で述べているように、「林業生産活動のうち素材生産事業が低迷している原因は幾つもありますが、その一つとして間伐等の森林整備作業の過程で発生する小径材や素材生産事業から産出される小径材・短尺材等の用途が限られていることや低価格であること等から、販売経路に乗りづらく山元に残材として放置されたといった現象が随所に見られる」とによつても明らかであります。

力していく考え方である。

今から2年前になるが、林野庁は平成16年度の新しい施策として、地域材の新しい大規模な流通・加工システムを確立する対策を推進することとして、「木材の新しい流通・加工システム推進事業」というソフト事業と「木材の新しい流通・加工システムモデル整備事業」というハード事業を平成16年度～18年度の3年間を実施期間として実施することとした。その事業内容は、戦後造林された人工林において増加している要間伐林分から伐期到来林分から大量に出材される並材とともに今後陸續と出てくる伐材及び今後陸續と出てくる伐期到来林分から大量に出材される並材とともにこれまで利用度が低かった曲材等の低質材等を集成材用ラミナ工場や合板工場に大量かつ安定的に供給するシステムの構築、すなわち先に述べたような原木を大量かつ安定的に供給できる新しい効率的な素材生産・原木流通システムの形成を目指している。

ソフト事業の「流通・加工システム推進事業」の事業項目は、(製品流通)、(製品加工)、(原木流通)、(立木調達)の5つに分かれており、さらに事業項目の内容が細分化されているがいずれの項目についても需要と供給の円滑化方策の検討、情報技術の活用方策の確立、原木やラミナ等製品に関する需要側と供給側の連携強化、安定集荷活動・組織化・経営改善等の推進などを進めることであって機械装置や施設の整備・設置はこの事業に含まれていない。

一方、ハード事業の「流通・加工システムモデル整備事業」は、素材生産の低コスト化のための高性能林業機械の導入、低コストを目指した原木流通システムのための山元ストックヤードの整備、ラミナ工場や合板工場の国産材原木の使用を促進するための各種機械・施設の導入を図ることである。

国(林野庁)のこの施策を受けて岩手県は、「県産材利用拡大推進事業(地域木材流通活性化事業)」として新規の助成施策を設けた。

時あたかも岩手県素材流通協同組合は設立したばかりであり、組織の整備強化が喫緊の課題であったことからソフト事業のうちの(原木流通)の事業項目に焦点をしぼってこの補助事業を導入することとして県に申請を行なったところ幸いにも採択となつた。

素流協が16年度に実施する事業は、原木流通に関して2つの事業、「原木新流通形成事業」と「原木流通システム化対策事業」に分けられている。その具体的な事業の内容は、「原木新流通形成事業」では、①原木需要者である合板工場に原木を安定供給するための木材安定取引協定の締結、原木納入量の安定化や価格等を協議する需給協議会を四半期ごとに開催、②合組員全員を対象に、立木購入量、理的な原木供給体制の構築のため、組合員全員を対象に、立木購入量、素材生産量、安定的・計画的供給検討し、実現可能な方策を決定することとした。

平成17年度においては、16年度に「木材の新しい流通・加工システム推進事業」(ソフト事業)として実行された事業の2年目事業と同様で生産されるスギ、アカマツ、カラマツの小径材、短尺材、曲がり材等のB材及び虫害被害材等の低質材及び国有林材が造林費活用型等により生産する素材を購入し、合板の原料として計画的・安定的に県内の合板工場

果等を組合員に周知徹底するための情報誌の発行、④安定的・計画的な原木供給量の拡大を図るため、新規会員の加入促進並びに生産性向上のための指導・研修の実施である。もう一つの「原木流通システム化対策事業」では、原木輸送コスト低減化方策の検討項目として、①合板輸送用トラックの戻り空荷車の有効活用の可能性、②直送方式の徹底化方策とストックヤードの適正な配置、③山元における原木の選別機能の向上方策等について調査を行い、調査結果について組合員全員による意見交換会で検討し、実現可能な方策を決定することとした。

2. 本年度事業の概要

(1) 事業計画

1) 事業実施のねらい

県産材の利用促進を図るために、会員による素材生産や間伐の過程で生産されるスギ、アカマツ、カラマツの小径材、短尺材、曲がり材等のB材及び虫害被害材等の低質材及び国有林材が造林費活用型等により生産する素材を購入し、合板の原料として計画的・安定的に県内の合板工場

に供給するための取り組みを実施する。また、このことに伴い生産量が増加する國產財合板の用途及び販路を拡大するため、合板工場と連携して、県産材を使用した厚物合板の用途拡大のための強度試験及び性能評価を行う。

2) 事業費

「原木新流通形成事業」として事業費一、六〇〇千円（うち県費八〇〇千円）、「製品供給体制強化対策事業」として事業費二、八〇〇千円（うち県費一、四〇〇千円）で、事業費総額四、四〇〇千円である。

3) 事業内容

- ①原木新流通形成事業
- 原木需給の円滑化を図るため、供給者、需要者及び行政機関を構成員とする需給協議会を開催する。
- 原木輸送コストを低減するため、最適な集運材システムを構築を取り組む。

おわりに

素流協が3年計画で実施している「県産材利用拡大推進事業」の

○組合員等に対し現在の取組み状況等を周知するため、毎月情報誌を発行する。

○原木供給の拡大を図るため、新規加入の促進及び生産性向上のための指導・研修に取り組む。

②製品供給体制強化対策事業
軸組工法における壁面材としての用途拡大を図るため、大壁仕様と真壁仕様における床板差し込み（床勝ち）仕様での壁倍率四・五倍ないし五・〇倍の国土交通省認定を目指し、財日本住宅・木材技術センターに委託して試験及び性能評価を実施する。

* この「製品供給体制強化対策事業」は、昨年度も実施しているが、合板新製品の性能試験・評価という特定技術の開発部門に関するところから東北合板工業組合に素流協から委託の形で実施することにしている。

進捗状況の概要と最終年度となつた平成18年度事業の計画について述べてきたが、素流協自体がきわめて若い組織体であることもあって早急な組織・体制整備が強く求められていたので、この事業の導入は時宜にかなっていたと考えていい。最終年度を迎えた当該事業をしっかりと実行して素流協の組織・体制の一層の充実を追求していくことにする。

ヘトピツクス	
素流協より	
今年5月、左記の方が新たに	素流協の会員となりましたので
一、住所 岩手県遠野市附馬牛	お知らせいたします。
町上附馬牛4-14-3	
会社名 (有)三栄興業	
代表取締役 松田光治	
入会日 平成18年5月25日	

アイドリング ストップに ご協力下さい

合板工場より、丸太搬入の際、アイドリングストップをお願いしたいとの連絡がありました。

つきましては、グラップルやユニックを使用していない時のトラックの駐停車時には、極力エンジンを止めるようお願いします。不必要的アイドリングを止めれば、燃料の節約ができ、排ガスも減らせます。

みなさんのご協力をよろしくお願いします。

ヒロシの独白

「平成17年度新設住宅着工戸数に基づいての一考察」

先の国土交通省の発表によれば、平成17年度の新設住宅着工戸数は一・二四八、八〇七戸、前年比四・七パーセント増となっております。

平成14年度の一・一四六千戸から3年連続して増加したことになります。この着工戸数の増加の理由についてはいろいろ言われておりますが、まず景気の回復傾向が続いたことがあります。また、長く続いた低金利時代に終焉の兆しが見え、金利が上昇するのではないことがどう先高感と消費税などの負担増加がささやかれていること等が着工戸数の増加傾向の背景にあるといわれております。この国土省が毎年出している新設住宅着工戸数の統計は、「総数」のほか

に、利用関係別に「貸家」「分譲住宅」「持家」に区分しております。その内訳を見ると、意外に面白いことがわかります。

まず、「貸家」が前年度比一〇・八パーセント増と大幅な伸びを示していることあります。これは不動産投資信託やファンド、個人投資家などによる旺盛な需要が要因だということです。また、「分譲住宅(建売住宅)」も堅調な伸びを見せ、前年度比六・〇パーセント増でありますが、その内訳をさらに見てみると、「マンション」は一・二パーセントも伸びているのに対し、「一戸建て」は一・二パーセントの減少であります。

さらに、「持ち家」は対前年度比

四・〇パーセントの減であります。このように見えてくると、現在の住宅市場は、「新築マンション」や「賃貸物件」の供給に支えられていることがわかり、分譲住宅のうちの「一戸建て」や「持ち家」(注文住宅)の着工戸数は縮小傾向を示しております。この流れはもう、時代のあらがえない大きな潮流であり、「一戸建て」や「持ち家」の着工戸数の減少傾向は続くと考えられます。その理由ですが、日本にはすでに住宅が余り余っております。現在のわが国の住宅戸数は五千四百万戸ですが、これに対し世帯数が約四千七百万戸であり、

ていると考へてもいいのであります。このような現実を踏まえ、さらに今後少子・高齢化を伴う本格的な人口減少社会を迎えることを考えると、今後素材生産量が増えしていくことが予測されていく中で従来型の素材供給構造・体制では対応しきれない事態が起るのではないかと心配しているわけであります。また、「一戸建て」や「持ち家」は、マンション等に比べて単位坪数あたりの木造化率が高いことから、これらの新設住宅着工戸数が減少することはもろに木材需用量の縮小につながるのであります。

これまで木材の需要供給について考へる場合、常に新設住宅着工戸数の増減数が論議の中心にありました。これからは別の指標を考案する必要があるのではないかでしょう。



再度、確認してください！

合板用丸太の規格

岩手県素材流通協同組合

この規格は、ホクヨープライウッド(株)および北日本プライウッド(株)の両工場に合板用丸太として納入するスギ、カラマツ、アカマツに適用するものである。

1. 長さ

- ① 1.95~2.05m (検知は、2.00m)
- ② 4.00~4.10m (検知は、4.00m)

2. 径級

- ① 末口直径14cm以上
- ② 元口直径65cm以下(最大径については、7を参照のこと)

3. 曲がり

- ① 内曲面の最大矢高の割合が、4m材で末口直径の20%以下。2m材では10%以下。

4. 大節（直径8~10cm）

- ① 大節は、節袴をいれて直径10cm以下（生き節）。大節の数は、2m材で5個、4m材で10個まで。特に、アカマツの輪生している大節は、3個まで。
- ② 死に節は直径7cm以下。
- ③ アカマツ等のコブは丸太の面なりに平らに切り落とす。

5. とび腐れ

- ① 変色のみで木質繊維が健全であれば、可。

6. 引き抜け、目まわり、芯腐れは不可。

7. 根張りは、必ず切り落とすこと。

バーカー(皮剥ぎ機械)が処理できる丸太の最大径は65cmまで。(末口と元口の径級格差を小さくするよう、根張りを切り落とす。)

以上、不明な点があれば、素流協に確認してください。

落 穂 拾 い

平成18年4月分の販売実績 (組合員からの出荷分)

ホクヨーブライウッド㈱、北日本ブライウッド㈱の2社に出荷した組合員からの合板用丸太の4月の販売実績は下記の通りです。

雪解けとともにホクヨーへの出荷量が増えて過去最高の7,256m³となり、北日本の3,035m³と合わせると組合員の出荷としては初めて10,000m³を超えて10,291m³となりました。昨年の4月は6,532m³でしたので、今年度の目標に向けてよいスタートがきれました。

項目 樹種	長級 m	径級 cm	販売先		計 m ³	累計 m ³	出荷割合	
			ホクヨーブラ イウッド㈱	北日本ブラ イウッド㈱			樹種毎 %	樹種每 長級毎 %
スギ	1.9	14上	2,103	1,393	3,495	3,495	57.7	
	4.0	14上	1,532	1,031	2,564	2,564	42.3	
		計	3,635	2,424	6,059	6,059	58.9	100.0
カラマツ	1.9	14上	1,934	156	2,090	2,090	98.7	
	4.0	14上	0	28	28	28		1.3
		計	1,934	184	2,118	2,118	20.6	100.0
アカマツ	1.9	14上	1,532	353	1,885	1,885	89.2	
	4.0	14上	155	74	229	229		10.8
		計	1,687	427	2,114	2,114	20.5	100.0
合計			7,256	3,035	10,291	10,291	100.0	100.0

平成18年4月分の販売実績 (国有林材システム販売からの出荷分)

ホクヨーブライウッド㈱、北日本ブライウッド㈱の2社に出荷したシステム販売からの合板用丸太の4月の販売実績は下記の通りです。

青森県を含む多雪地帯からも徐々に出材され、ホクヨー842m³、北日本439m³となり、合わせて1,281m³となりました。

項目 樹種	長級 m	径級 cm	販売先		計 m ³	累計 m ³	出荷割合	
			ホクヨーブラ イウッド㈱	北日本ブラ イウッド㈱			樹種毎 %	樹種毎 長級毎 %
スギ	1.9	14上	627	339	966	966	75.4	
カラマツ	1.9	14上	213	18	231	231		18.0
アカマツ	1.9	14上	2	82	84	84		6.6
合計			842	439	1,281	1,281		100.0

“窮すれば通ず”という言葉がある。現在は一般に、「困った時には何とかなるよ」という神様や仏様を当てるにするような他力本願的な願望を込めた表現として使われるが、正しくは、“窮すればすなわち通ず”である。

筆者が自らを省みつつ反省の念を込めて言うと、これまで長い間、生業として林業生産活動に携わってきた我々は、林業の長期的低迷が木材消費量に占める圧倒的な外

自然的条件の厳しさ、生産基盤の脆弱性等々に起因するものであるとして、ともすればこれらがわが国の森林・林業の構造的かつ宿命的な要因であるから自分たちの努力だけでは解決できないとする雰囲気ないしは国等の重点的助成なしには森林・林業をめぐる危機的状況は打開できないという考え方、

“窮すればすなわち變ず。變すれば通ず”ではなくて、本来の木材産業の推進に取り組む必要がある。この意味が示す「時代や環境の変化に即応した自己変革」の心意気を持って森林・林業、すなわち誰かに助けを求めるといつた他力本願的な意識が過大に強かつたのではないか、と考えるのである。“窮すれば通ず”ではなくて、本来の木材価格の下落、森林所有規模の零細性や森林をめぐる

すなわち誰かに助けを求めるといつた他力本願的な意識が過大に強かつたのではないか、と考えるのである。